2023.4.24

秋田県・流域関連市町村
管路施設の包括的民間委託について

人口減少問題を知恵と工夫で乗り越えるために、県と市町村の“協働”を進めています

秋田県建設部下水道マネジメント推進課
近 藤　雅

目 次

1. 秋田県の現状
2. 検討体制
3. 実施に向けて
4. 包括的民間委託の実施
5. 今後の展開
6. （参考）その他の取組

1 秋田県の現状

○ 市町村数：25（13市9町3村）
※平成の大合併前は69

○ 全国6番目の広さ

○ 全国順位

風力発電導入量	1位
地熱発電導入量	2位
スギ人工林面積	1位
食料自給率（ｶﾛﾘｰﾍﾞｰｽ）	2位
重要無形民俗文化財の件数	1位
持ち家比率	1位

鹿角市：八幡平ドラゴンアイ

大館市：十ノ瀬 藤の郷

秋田市：竿燈まつり

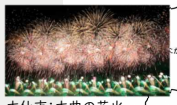
大仙市：大曲の花火

横手市：かまくら

92.3万人

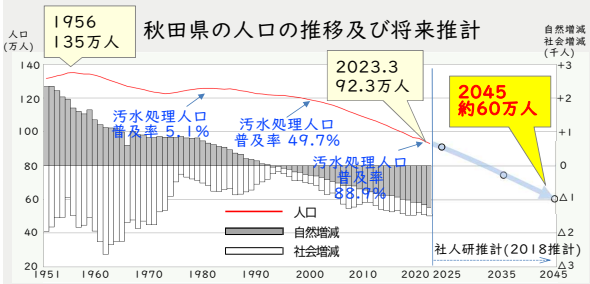

・社会減はここ数年改善傾向
・一方で自然減は更に進むことが見込まれる

攻め の施策
○ 若年層を中心とした定着・回帰
○ 結婚・出産・子育て支援
○ 雇用創出・賃金向上

守り の施策
○ 協働によるインフラの効率的管理
○ 地域交通の確保
○ 就業率の向上

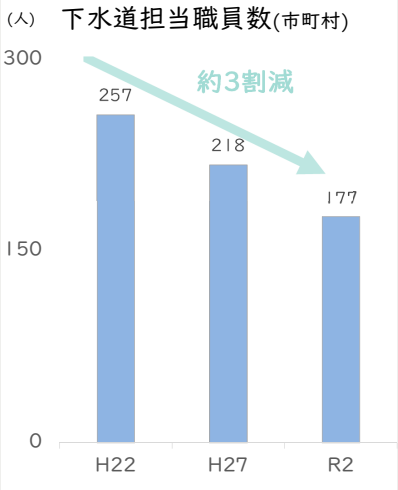

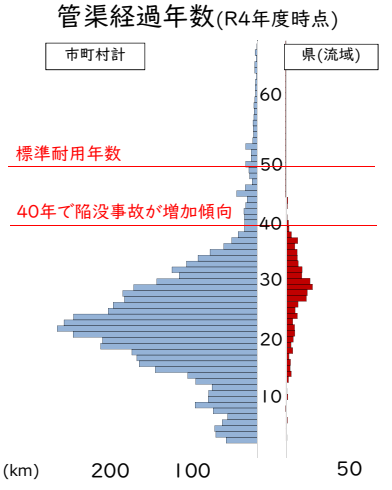

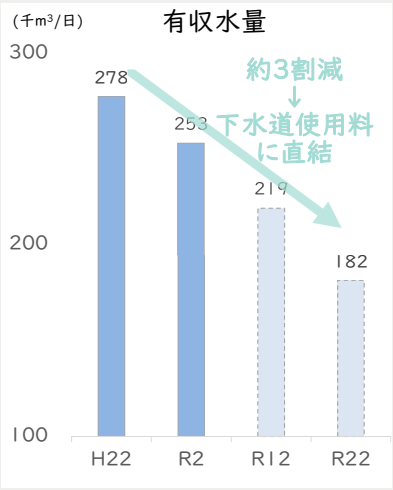

生活排水処理事業の状況

○ 人・モノ・カネの課題が顕在化
○ カーボンニュートラルや激甚化・頻発化する災害への対応など、自治体の役割も広範囲化

2 検討体制

○ H21年度に、県と市町村が双方向で政策等の提案を行う「秋田県・市町村協働政策会議」を設置

○ 生活排水処理事業に関する連携施策を検討するため、別途、協議会を設置

令和元年5月　下水道法に基づく法定協議会設置

・ 知事、市町村長、管理者を構成員とし、迅速に意思決定

・ 課題抽出と対応策の検討のため、幹事会・部会を設置

5つの特定課題について継続的に協議

	管路包括管理	事務処理共同化	県南地区広域汚泥資源化	BCP	補完体制構築
第1段階（R元～）	・県+臨海処理区市町村業務の包括化 ・秋田市各業務の包括化 完	・法適化に向けた業務の共同発注（県、3市町） 完	・スキーム検討 ・県、関係市町村間の合意形成 完（事業中）	・計画策定に向けた勉強会、情報共有（全自治体が作成） 完	・体制強化に向けたスキーム検討 ・合意形成、設立準備 完

3 実施に向けて

○ 流域下水道を核とした連携施策からスタート

○ 臨海処理区でモデル的に実施

秋田県
管渠：340km（臨海処理区162km）
体制：下水道マネジメント推進課（出先なし）
担当職員数：30人（技24人）

秋田市
管渠：1,789km
体制：総務課、下水道整備課、下水道施設課
担当職員数：68人（技49人）

男鹿市
管渠：210km
体制：ガス上下水道課
担当職員数：4人（技3人）

潟上市
管渠：267km
体制：上下水道課
担当職員数：5人（技0人）

三種町
管渠：150km
体制：上下水道課
担当職員数：4人（技0人）

五城目町
管渠：78km
体制：建設課
担当職員数：2人（技0人）

八郎潟町
管渠：51km
体制：建設課
担当職員数：1人（技0人）

井川町
管渠：43km
体制：産業課
担当職員数：1人（技0人）

大潟村
管渠：27km
体制：生活環境課
担当職員数：0.5人（技0人）

※ 管渠延長は下水道のほか集落排水等を含む
※ 人数はR2下水道統計の部署等正規職員

○ 県+7市町村の管路の点検、保守等をパッケージ化

○ 県が取りまとめの上、全自治体分の業務を発注

○ 市の中で、複数業務をパッケージ化

○ 管路包括（点検、調査、清掃、草刈、住民対応等）

○ 処理場等※包括（維持管理、小規模修繕、災害対応、調達）
※処理場（公共・農集）、中継ポンプ場、親水水路、MP

○ 性能発注化できる範囲を検討

方向性

○ 管理施設のボリュームや職員数などを考慮し、「県+7市町村」、「秋田市」の単位で包括を検討
○ 地域企業の維持・発展も重要な視点であり、サウンディング等を通じて民間の意向を聞き取り

項目		秋田県（臨海処理区）	男鹿市	潟上市	三種町	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村
管路施設	巡視	委託（定期）	直営（非定期）	未実施	直営（非定期）	未実施	直営（非定期）	直営（非定期）	直営（非定期）
	点検（一般箇所）	委託（定期）	委託（定期）	委託（定期）	未実施	未実施	未実施	未実施	直営（非定期）
	点検（腐食箇所）	委託（実施済）	委託（実施済）	委託（実施済）	未実施（予定あり）	委託（実施済）	未実施（予定あり）	委託（実施済）	未実施（予定あり）
	定期清掃	委託	未実施	未実施	委託	未実施	未実施	未実施	委託
	管路内調査	実績あり	実績あり	実績あり	実績なし	実績あり	実績なし	実績あり	実績あり
	修繕・改築	実績あり	実績あり	実績あり	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	実績あり
	下水道台帳	紙	紙及びｼｽﾃﾑ	ｼｽﾃﾑ	ｼｽﾃﾑ	紙及びｼｽﾃﾑ	紙	紙	ｼｽﾃﾑ
MP	日常点検	実績あり	実績あり	実績あり	実績あり	実績あり	実績あり	実績あり	実績あり
	定期点検	実績あり	実績あり	実績あり	実績なし	実績あり	実績あり	実績あり	実績あり
	ｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ	実績あり	実績あり	実績あり	実績なし	実績あり	実績あり	実績あり	実績なし
	更新	実績あり	実績あり	実績あり	実績あり	実績あり	実績なし	実績あり	実績なし
	管理業者（委託業者）	A社（指定管理者）	B社	C社 D社	E社	F社	F社	F社	G社

各自治体の状況（包括前）

○ 各自治体で管理レベルがまちまち（「実施/未実施」だけではなく、巡視、点検の頻度等も異なる状況）
○ 包括化する項目、管理水準の検討からスタート

【適切な維持管理の実施】

○ 腐食箇所の法定点検をはじめ、管理レベルのベースアップが必要。

【緊急時の体制確保】

○ 限られた人数の職員で対応しているが、大規模な災害等への対応は困難。体制の整った民間企業の機動力に期待。

【長寿命化を見据えた維持管理情報のデータ化】

○ 維持管理情報を蓄積して、地域特性や経年変化を分析の上、ストックマネジメントを行っていく必要があり、データ化が必要。

【将来的な維持管理体制】

○ 民間企業も、人手不足の中で少額業務は敬遠しており、従来受注していた地域企業が今後も入札に参加するか不透明。

○ 個人でやっているような業者も入っており、現在の体制で十分とは言い切れず、質の向上は必要。

【メリット / デメリット】

○ スケールメリットが働くため、コスト縮減が期待できるのではないか。

○ 職員数が少ないほか、異動等で未経験者が四苦八苦しながら発注事務を行うこともあり、共同発注は業務効率化につながる。

○ 一つの業務として発注しても、「公共」と「集落排水」各々で精算する必要があり、あまり事務手間は変わらないのでは。

○ MPの数が少ないため、包括発注でも従来型発注でも違いはないように感じる。

○ 管理レベルが高いところに合わせるとなると、維持管理に係る委託費は高額となるが、住民の理解が得られるか。

市町村へのヒアリング結果

○ 総論では賛成でも、各論では肯定的な意見・否定的な意見それぞれあり

○ ただし「将来的な維持管理体制の確保」は共通の課題であり、 共同発注による包括的民間委託に向かうことに

【第Ⅰ期】

○検討開始時点でストックマネジメント計画（実施方針）が多くの自治体で未策定。改築業務までの包括は時期尚早

○不明水や悪臭の問題等は、各自治体によって差異があり、共同発注を行う場合には相当緻密な制度設計が必要

↓

○まずは「計画的業務の複数業務のパッケージ化＋複数年度化」をベースとして、非常時等の緊急・初動対応を付加

○定形業務の側面が強いことから、短期（3年）を期間とする

効果や課題を踏まえて
将来的には…

包括的民間委託で実施する項目や業務期間の拡大等も検討

想定される業務パッケージと本取組における適用範囲

項 目			適 用
管理保全業務	計画的業務	保守・点検（管腐食懸念等）	流域・公共
		保守・点検（MP）	公共・集排
		調査	流域(MH蓋)
		清掃	－
		修繕	－
		維持管理情報管理	※点検結果登録
	問題解決業務	不明水対策	－
		悪臭対策	－
	住民対応等業務	非常時緊急対応	○
		住民対応（初動）	○
		他工事等立会	－
災害対応業務		被災状況等把握	－
		二次災害防止等緊急措置・対応	－
改築業務		改築に係る設計	－
		改築工事	－

実施スキーム

○ ヒアリング意見を踏まえて、やれる部分からスタート

R3：国土交通省「下水道管路情報の共通プラットフォーム構築に向けたモデル実証事業」

○下水道管路施設の共通プラットフォーム（標準仕様※に基づく下水道情報を利活用するための共通基盤）の構築に向け、**施設情報や維持管理情報をデジタル化し、電子台帳を導入することによる定量的、定性的効果等を検証**することを目的に、モデル実証事業を実施。　※「下水道台帳管理システム標準仕様（案）・導入の手引き（日本下水道協会）」

○事業の具体的内容（検証事項）は以下のとおり。

- 電子台帳導入による**日常的な業務の効率化、施設管理の高度化**
- 点検及び調査結果などの**維持管理情報の効率的な入力手法**
- **共通プラットフォームの活用を想定した電子化情報の受け渡し手法**

○モデル実証による検証結果については、令和4年3月までにとりまとめる予定。

【電子台帳導入による効果検証】

・下水道管理者が保有する紙情報（アナログデータ）を電子情報化（デジタルデータ化）。

・施設情報と維持管理情報を関連付け、GISを用いた地図上に表示する機能により、閲覧等の日常的な業務の負担を軽減。

【効率的な入力手法の検証】

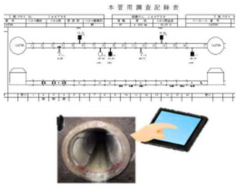

・巡視、清掃や調査結果等の維持管理情報を職員の負担なく効率的に電子台帳へ入力できるツールや仕組みの検討。

【電子化情報の受け渡しの検証】

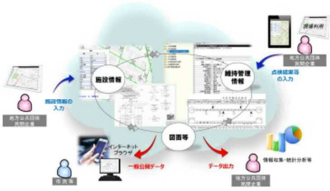

・下水道管理者が保有する各種情報を電子情報化した際に、どのように台帳システムへ取り込み、または取り出すことで、効果的な共通プラットフォームの活用につながるかを検証。

包括的民間委託の導入に向けた準備

○ 管理水準の共通化と、民間企業の効率的業務実施には、台帳の共通プラットフォーム化は必須

項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
導入準備								
県・市町村協議	→	→	→					
導入可能性調査		→						
台帳共通PF化			→					
受注者選定								
公告準備～公告			→					
入札・選定			→					
業務実施				→	→	→	⇢	⇢
検証					→	→		
次期業務検討					→	→		

スケジュール

○ 検討開始から3か年を経て、包括的民間委託（県＋7自治体の共同発注）を導入
○ R5・6で実施状況を検証予定

4 包括的民間委託の実施

○ 協議・調整の上、R4スタート

流域下水道(臨海処理区)及び関連7市町村における管路包括

□ **導入効果(ねらい)**
- 自治体職員の事務の簡素化
- 維持管理事業者の撤退等の不安解消
- 維持管理事業者の生産性向上(効率化)

□ **実施に向けた準備等**
- 電子台帳(共通ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ)を導入

□ **対象業務**
- 法定点検業務 <5年に1回以上>
- マンホールポンプ点検業務(機械、電気)
- 災害時・緊急時点検 <震度4以上、陥没等>
- 住民対応業務(苦情など)

□ **対象施設**
- 下水道管路延長　計 約900 km
- 法定点検　　計 282 箇所
- マンホールポンプ 計 389 箇所

□ **業務期間**
- 令和4年度～令和6年度

□ **委託費用**
- 約1.5億円

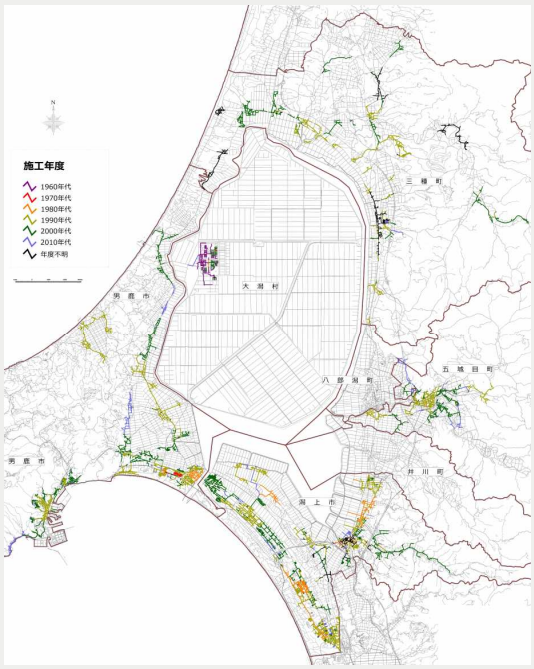

[プラスの効果]

○ 市町村の事務負担軽減

○ 管理水準の向上

○ 受注者は先を見据えて体制や資機材を整備

[改善・検討が必要な点]

○ 県担当者の負担が想定以上に過大

・予算ハンドリング
・各市町村負担金算出など

○ 地域特性に応じた管理水準の検討

・全自治体統一の頻度でスタートしたが稼働の少ない施設は点検頻度を見直しなど

[注視していく点]

○ コスト縮減効果は現時点で実感できるレベルにはない状況

・管理水準の向上に伴い負担は増

実施状況

○ 1年経過時点で様々な検討要素が出てきており今後、県・市町村で協議

5 今後の展開

○ 上手く回していくためのより良いやり方を模索

○ 地域の実情に応じてベストな方法を協議

○ 次期（R7～）に向けた協議

・ 期間の見直し、内容の拡充、発注時の要件等

・ 業務の進め方の検討（監督業務のアウトソーシング等）

○ 他の地域における水平展開

・ 県北地域、県南地域での導入検討

・ 手法の選択
（複数自治体包括［臨海処理区型］ or 自治体内パッケージ化［秋田市型］）

○ 処理場の包括的民間委託の可能性検討

・ 県が導入している指定管理者制度との兼ね合い

・ 包括化も見据えた環境整備の検討（遠隔監視、共通プロトコル）

［広域化・共同化計画（ロードマップ）］

市町村・流域等	対象	短期(～R7)	中期(～R12)
県北・流域下水道	管渠・MP等	検討	運用開始
県南・流域下水道	管渠・MP等	検討	運用開始
全県	処理場等		検討

6 （参考）その他の取組

○ 体制強化に向けた協働施策を推進中

○ 自治体の事務を補完する組織の設立

意思決定権限（計画等の策定、使用料金の決定、工事発注、入札等）を自治体に残しつつ、頭脳面でのサポート、手足のサポートを行う会社組織の設立に向けた手続き中

⇒ 包括的民間委託の履行監視等の発注も検討
（月報チェック、定例ミーティング、精算等）

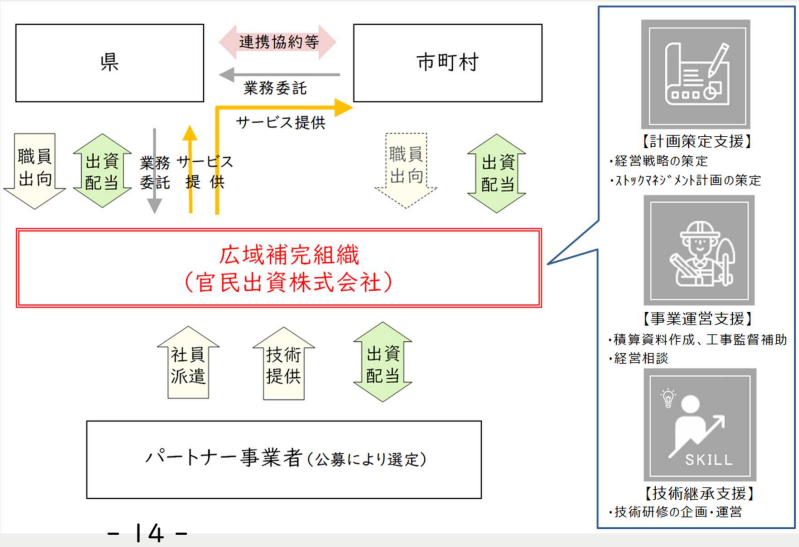

ご清聴ありがとうございました

秋田県建設部下水道マネジメント推進課

018-860-2461

gesuido@pref.akita.lg.jp